Question

3

## 海外拠点の開設はどのように進めればよいか?

**Q.** 海外に拠点を開設したいと考えているが、どのように進めればよいか?

**要旨** 海外の拠点を開設するには、現地法人の設立などの諸手続とともに、工場の設置を 行います。工場の設置については購入かレンタルか、どのような立地にするのかは自社の ビジネスの進め方に応じて決めます。海外展開を支援してくれる公的機関もあります。

解説

### 1. 海外拠点開設の進め方

海外に拠点を設置するには各種の手続や 届出と工場の建設を行う必要があります。 それらは主に、現地法人の設立・登記、政 府機関・役所への手続・申請(税務、ビザ、 労働許可など)等の各種手続です。制度は 国によって異なるので現地の法規制を調査 したり手続や法律に明るい弁護士に相談し たりするのが良いでしょう。JETRO(日 本貿易振興機構)や中小企業基盤整備機構 等の機関も海外展開の支援を行っているの で事前に相談するのも一つの方法です。

#### 2. 拠点開設地の検討

工場の立地についてはレンタル工場にするか工業団地の土地を購入するか、自社のビジネスに有利な立地条件を考慮して用地を選択します。工業団地は政府系公社や民間業者が開発した工業用地で、多くの場合、電力・水道・排水処理等のインフラが整備されており、団地内に銀行・病院・ショッピングセンターが設けられていたり、中には輸出用の税関施設がある場合もあります。

工業団地に入居する場合、多数の工場が 集中していることによるデメリットがしば しば見られます。良く見られるのが人手不 足です。特に設備保全などの技術を持つ人 材はどこでも慢性的に不足しているので人 材の引き抜き合戦が発生します。また、一般の作業者でも求人は沢山あるので少しでも給料の高い仕事へと流れる傾向があり、なかなか人材が定着しない、必要なスキルを持った人材が育たない、という悩みを持つ企業も少なくありません。

また、地方では交通機関が発達していないので、従業員の送迎についても考慮する必要があります。業者と契約したり、自社でバスを保有したりして従業員を送迎することが多いのですが、輸送効率や時間を考えて1箇所の集落からまとめて従業員を採用する企業もあります。工業団地の周辺で多くの企業がそのような採用を行うと、後から工業団地に入居した企業は従業員を採用しにくくなります。特に大規模な工場が進出している地域ではこのようなことが起きやすいので、入居する工業団地を選ぶ際に考慮すべきポイントの一つと言えます。

また、下請取引など特定の企業との取引を期待する場合は、立地も重要なポイントです。道路など輸送インフラが不安定な場合、企業は調達を安定させるために自動車で2時間以内など一定の範囲内のサプライヤーから調達することが少なくありません。そのあたりの情報を収集し、調達条件に見合う場所を選定することも拠点を設ける際の戦の一つです。



夢に**近**づく 夢を**産**み出す…



# 現地法人の設立と工場の設置 ~工業団地に入居するのが何かと便利~

### くご提案のポイント>

- ・海外拠点を設立するには、現地の法律に則って現地法人を設立します。
- ・現地に駐在する社員には、社会保険等の付保や申告納税が必要な場合があります。
- ・工場についてはレンタル工場に入居する方法と、工業団地等の土地を購入して自前 の工場を建設する方法があります。

### 1. 海外拠点施設開設の流れ

海外に拠点を開設するには、事前の検討を経て準備を進めていくのですが、ここでは進出先の選定、進出形態や規模の決定、事業計画の作成も終了したものとし(II-1-(8)-Q5 参照)、準備段階(拠点の設置)から話を進めます。

海外拠点を開設するには進出先の法規制に則って各種手続を行います。手続や提出しなければならない書類は国等の詳細については進出先の法規制を調査するか進出先の事情に明るい弁護士などに相談するのが良いでしょう。ただ、一般的に現地法人設立の手続として定款を作成し、届け出ることと税籍を登録することは必要です。

また、現地法人に日本から社員を出向・駐在させる場合、ビザ、滞在許可証や労働許可証の取得を必要とする国もあります。その場合は現地の役所で取得します。国によっては日本国内で取得できることもあります。

さらに、現地に出向・駐在する社員について現地で所得が発生する場合は、現地の税務 署に申告納税する必要があります。他に社会保険等各種保険を付保する必要のある国もあ ります。これらの手続も国によって異なるので、現地の関係する役所や現地での手続に明 るい弁護士に相談することをお勧めします。

### 2. 設備を準備するにあたっての留意点

現地法人を設立し、次いで工場を建設することになりますが、建物としての工場を準備するには大きく分けて、工業団地などの土地を購入する場合と、レンタル工場として既に建っている工場に入居する場合の2種類があります。土地を購入して自社で工場を建設する場合は、生産形態に合わせて最適な工場を設計することができますが、土地を購入することになるので初期の投資額が大きく、長期間操業することが前提になります。一方、レンタル工場の場合は、賃貸なので初期の費用は比較的少額で済みますが、長期間入居していると土地を購入するよりも高く付く場合があります。また建物は既に建っているものなので自社の生産形態に最適なレイアウトにできるとは限りません。

工場をどのような場所に立地するかについては、ロジスティクスのみならず、どのようなビジネスを展開するのか、社員は何人必要なのかなど、さまざまな要素を勘案して決める必要があります。





